

国道357号の横浜市金沢区の自転車道整備工事において、
「見積りを活用する積算方式」を試行します

記者発表資料

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事が多発しています。

この理由の一つとして、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じている場合が考えられることから、『見積りを活用する積算方式』を試行しています。

今回、横浜国道事務所では、「国道357号自転車道整備工事」の発注手続において『見積りを活用する積算方式』を試行します。

本工事は、国道357号の神奈川県横浜市金沢区幸浦地区の延長約1660mにおいて、既存の歩道（W=3.5m）を5.0mに拡幅し、歩行者と自転車を分離して安全性向上を図るものですが、現在の歩道と金沢シーサイドラインの橋脚に挟まれた狭隘な箇所での施工となることや、既存擁壁の取り壊しなどが生じることから、作業効率が低下する事が懸念されます。

このため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。

見積りを求める工種は、上記の現場条件や同種同規模工事における過去の実績を踏まえ選定しています。

平成 21 年 4 月 1 日（水）

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐

技術調査課 建設専門官

あらい ただし

新井 正（電話048-600-1331）

よしみ せいだろう

吉見精太郎（電話048-600-1332）

} 見積りを活用する積算
方式について

横浜国道事務所 電 話 045-311-2981（代）

計画課長 平岩 洋三（内線261）

交通対策課長 滝沢 貞男（内線471）

} 対象工事の内容につ
いて

《見積りを活用する積算方式の工事概要》

- (1) 工事名 : 国道357号自転車道整備工事
- (2) 工事場所 : 自) 神奈川県横浜市金沢区幸浦1丁目地先
至) 神奈川県横浜市金沢区幸浦2丁目地先
- (3) 工期 : 契約の翌日から200日間
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式(標準Ⅱ型) 施工体制確認型
- (5) 工事種別 : 維持修繕
- (6) 工事内容(概要) : 歩道舗装工 約4500m²
歩道舗装工(カラー舗装) 約3340m²
歩車道境界ブロック 約1340m²
横断防止柵 約1300m² 防草処理工 約1110m²
照明柱移設工 1式 道路付属施設工 1式

(7) 見積りの提出を求める工種

- ・直接工事費に係わるもの全て

(8) 見積の提出を求める理由

国道357号の神奈川県横浜市金沢区幸浦地区の延長約1660mにおいて、既存の歩道(W=3.5m)を5.0mに拡幅し、歩行者と自転車を分離して安全性向上を図るものですが、現在の歩道と金沢シーサイドラインの橋脚に挟まれた狭隘な箇所での施工となることや、既存擁壁の取り壊しなどが生じることから、作業効率の低下に伴い標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。

(9) 総合評価

- ・標準点 : 100点
 - ・加算点 : 40点
- 最低限の要求条件
企業の技術力・信頼性社会性の評価項目毎に評価した「評価点の合計値」が最も高い者を40点とし、他の者は「評価点の合計値」に応じ案分して加算点を与えます。
ただし、施工計画に係わる評価は、施工体制評価点の審査により減ずる場合がある。
- ・施工体制評価点 : 30点 施工体制の評価点として最大30点
 - ・技術提案における施工計画
 - 工程管理に係わる技術的所見
「路上工事における規制日数の具体的な縮減策について」
 - 安全管理に留意すべき事項
「第三者(通行車両)の安全・円滑な交通を確保するための具体的な対策について」

(10) スケジュール

- 入札公告 : 平成21年 4月 1日
- 入札日 : 平成21年 5月18日